

平成24年5月1日

(広報資料)



伏見区役所
(担当 地域力推進室企画担当
電話 611-1295 (直))

皆さんのまちづくり活動を応援します！

～区民活動支援事業を募集～

伏見区では、平成23年度から今後10年間のまちづくりの指針となる「伏見区基本計画～皆でつくる すむまち伏見～」の取組を進めています。

この度、この計画に基づく取組を推進するに当たり、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしていくため、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の一部を支援する「区民活動支援事業」について、下記のとおり対象事業を募集します。

詳細につきましては、区役所・支所・出張所にて配布又は区ホームページで掲載する募集案内をご覧ください。

記

1 支援対象となる事業

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に伏見区内で実施する下記の伏見区基本計画取組目標のいずれかに該当する事業です。

【伏見区基本計画の5つの取組目標】

1. 循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざします
2. 自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
3. 伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します
4. 地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
5. 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

ただし、上記のいずれかに該当する場合でも、学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっている事業、政治・宗教・営利（活動）を目的とした事業、公の秩序又は善良の風俗に反する事業及び平成24年6月末日までに完了された事業は支援対象となりません。

2 支援対象となる団体

伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ

3 募集期間

平成24年5月16日（水）～平成24年6月29日（金）必着

4 支援内容

補助金交付額は、必要事業経費の4分の3以内で上限は30万円です。（ただし、上限の範囲内で、まちづくり活動に参画したボランティアスタッフの労力を金額に換算し、補助金交付額に加算することができます。）

5 応募に当たってのご相談・お問合せ先

伏見区役所・深草支所・醍醐支所地域力推進室支援事業担当（伏見区役所：TEL611-1144・FAX611-0634、深草支所：TEL642-3203・FAX641-0672、醍醐支所：TEL571-6105・FAX573-1505）へ

6 書類提出先

持参の場合は、お近くの区役所・支所（伏見区役所・深草支所・醍醐支所）地域力推進室支援事業担当へ。郵送の場合は、〒612-8511（住所不要）伏見区役所地域力推進室支援事業担当へ